

2023年度 財務諸表の注記

特定非営利活動法人 消費者機構日本

1 重要な会計方針
財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日公表、2017年12月12日一部改正)によっています。

2 事業別損益の状況 添付[資料1]参照

3 使途等が制約された寄附金等の内訳
今年度は、使途等が制約された寄附金等の受入れはございません。

4 基本財産の取り扱いについて
基本財産は、団体の社会的信頼確保等のために積み立てておき、原則として支出をしない財産です。そのため、定款においても理事会の議決を経なければ取り崩すことができない旨規定しています。
定款第52条で基本財産を(1)正会員団体からの出捐金及び(2)理事会で繰り入れを決議した財産と規定していますが、昨年度まで決算書上は中央労金の定期預金口座に普通預金口座を合算して基本財産として表示してきました。今年度からは通常の入出金を行い得る普通預金口座(年度末残高77,595円)を別に記載し、中央労金定期預金口座の残高を基本財産として記載することとします。
当法人の正味財産は52,784,313円ですが、そのうち基本財産は10,093,659円です。

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
基本財産	10,171,389	85	77,815	10,093,659	減少は普通預金分を別記載としたため。

5 借入金を増減内訳
借入先 東京都 借入の目的 被害回復訴訟費用への充当
これらの借入金は各訴訟のためのものであり、その返済時期は当該訴訟の終結後となります。

科目	期首残高	当期借入	当期返済	科目移動	期末残高
1年以内返済長期借入金	4,489,234	0	4,489,234	0	0
(内訳)順天堂大訴訟	4,489,234	0	4,489,234	0	0
長期借入金	1,370,000	0	0	0	1,370,000
(内訳)ワンメッセージ訴訟	1,370,000	0	0	0	1,370,000

6 無形固定資産(ホームページ)の増減内訳 ※償却期間5年 定額法

摘要	取得価額	年度	各年度償却額	減価償却累計額	期末残高
ホームページ レスポンス化 (供用開始2020年9月)	572,000	2020年度	66,733	66,733	505,267
		2021年度	114,400	181,133	390,867
		2022年度	114,400	295,533	276,467
		2023年度	114,400	409,933	162,067
ホームページ 情報受付機能強化 (供用開始2024年3月)	8,259,020	2023年度	137,650	137,650	8,121,370

7 役員及びその近親者との取引の内容
事業費の事務人件費、福利厚生費には使用人兼務役員分も含まれていますが、支給対象者数が少ないため個人情報保護の観点から金額の明示を省略しています。その他の役員及びその近親者、並びに役員が代表を務める法人との取引については、いずれも合計額が100万円以内であるため記載していません。

8 その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必
(1) 事務人件費・賃借料・印刷費(コピー代)・福利厚生費(年金・健康保険料・通勤交通費代・健康診断料)を事業種別毎に日常的に区分することは不可能なため、別紙の基準で区分した。
(添付[資料2]-1、[資料2]-2参照)
(2) 事業費に区分した後の事務人件費、賃借料、印刷費(コピー代)、福利厚生費(年金・健康保険料、通勤交通費代、健康診断料)の事業ごとの配賦について、業務量に準じて配賦する趣旨から、それぞれの事業ごとの主要な会議の開催時間に応じて配賦した。(添付[資料2]-3参照)
(3) いくつかの事業にまたがる会議に係る費用を各事業毎に区分する基準については、添付[資料3]参照。
(4) 順天堂訴訟の成功報酬のうち1,199,305円について、将来の弁護士費用に充てるため当機構口座に留保している。(普通預金預り金口座(三井住友銀行))

[資料1] <2023年度 特定非営利活動に係る事業別損益の状況>

	不当な行為 の是正	差止請求関係業務等			被害回復関係業務				消費者被害の 調査・研究事業		消費者に対する啓発事業		事業部門計	管理部門計	合計
		共通	補助事業 (悪質勧誘)	補助事業 (情報機能)	共通	順天堂訴訟	ワンメッセー ジ訴訟	ジェクサ訴訟	受託事業 (実態調査)	COJ全体会 議	ホームページ 運営	公開学習会 (総会シンポ)			
I 経常収益															
受取会費													0	12,435,000	12,435,000
受取寄附金													0	84,000	84,000
受取補助金			2,090,750	9,205,750									11,296,500	0	11,296,500
受取助成金		300,000			250,000								550,000	0	550,000
事業収益									1,959,487				1,959,487	0	1,959,487
諸謝金													0	406,156	406,156
受取利息														201	201
雑収入													0	26,585	26,585
経常収益計	0	300,000	2,090,750	9,205,750	250,000	0	0	0	1,959,487	0	0	0	13,805,987	12,951,942	26,757,929
II 経常費用															
役員報酬	168,228	192,699			295,933			13,362	198,000				868,222	153,362	1,021,584
事務人件費	487,191	637,028	400,680	149,787	1,326,597		83,215	33,286		24,965		24,965	3,167,713	2,669,991	5,837,704
福利厚生費	145,420	190,144	119,598	44,709	395,972		24,839	9,935		7,452		7,452	945,520	782,854	1,728,374
会議費	337,636	388,185	150,000		926,985				297,000	65,340		63,310	2,228,456	184,452	2,412,908
旅費交通費		42,060						33,445					75,505	29,656	105,161
通信運搬費		60,892	3,070		11,429	42,202	5,502	544	416				124,055	376,652	500,707
消耗品費													0	174,871	174,871
賃借料	79,265	103,644	65,190	199,930	215,836		13,539	5,416		4,062		4,062	690,944	98,900	789,844
印刷費	23,575	30,825	19,389	7,248	64,193		32,557	1,611		1,208		1,208	181,813	29,414	211,227
調査研究費													0	76,135	76,135
渉外費													0	0	0
委託費		1,166,000	2,122,998	783,878	77,000	11,352,000		550,000	264,000			396,000	16,711,876	337,700	17,049,576
減価償却費													0	252,050	252,050
保険料													0	420,000	420,000
租税公課		18,580	664		2,000	46,291		1,632	400				69,567	109,532	179,099
支払手数料		2,310	2,475	550	200	2,840	165	1,155		165		3,795	13,655	29,687	43,342
雑費													0	0	0
雑損失													0	0	0
経常費用計	1,241,315	2,832,367	2,884,064	1,186,102	3,316,145	11,443,333	159,817	650,386	759,816	103,192	399,795	100,997	25,077,326	5,725,256	30,802,582
当期経常増減額	-1,241,315	-2,532,367	-793,314	8,019,648	-3,066,145	-11,443,333	-159,817	-650,386	1,199,671	-103,192	-399,795	-100,997	-11,271,339	7,226,686	-4,044,653

[資料 2]ー1

1. 事業費と管理費の区分の基準

(1) 事務人件費（いったん管理費に仮計上した 2 名分についての取り扱い。）

従事時間割合に近似にするために、主に従事している業務の性格によって、以下のように区分します。

区分	内容
事業費	差止請求・被害回復・情報受付担当の全額
管理費	経理・庶務担当の全額

(2) 福利厚生費のうち:年金・健康保険料、通勤交通費、健康診断料、退職積立について
（いったん管理費に仮計上した 2 名分についての取り扱い。）

事務人件費に準ずる性格であり、上記事務人件費と同じ区分とします。

(3) 賃借費（主に OA 機器の賃借料）

業務量割合に近似にするため、下記会議別に会議開催時間をカウントし区分します。

区分	内容
事業費 (合計 190.333h)	検討事案選定会議 (11 回 21.75h) 常設検討チーム<第 1・第 2・第 3> (25 回 44.583h) 分野別検討チーム (12 回 14.083h) 補助事業 (不当勧誘) 検討チーム (18 回 24.083h) 補助事業 (情報機能強化) 検討チーム (7 回 9.0h) 差止請求委員会 (9 回 18.333h) 被害回復委員会 (10 回 19.5h) 委任後弁護士団会議 (12 回 12.0h) 委任前弁護士団準備会議 (23 回 24.0h) 調査研究、啓発、政策提言などの会議 (2 回 3.0h)
管理費 (合計 36.5h)	通常総会 (1 回 1.0h) 理事会 (9 回 18.833h) 報酬審査委員会 (2 回 2.0h) 監事監査 (1 回 1.167h) 月次事務局会議 (9 回 13.5h)
総計 226.833h	

(4) 印刷費のうちコピー代

業務量割合に近似にするため、賃借料同様会議別に会議開催時間をカウントし区分します。

[資料2]-2 事業費・管理費 区分明細

	金額	備考
事務人件費／事業費	3,167,713	差止請求・被害回復・情報提供受付担当分
事務人件費／管理費	2,669,991	経理・庶務担当分
小計	5,837,704	
福利厚生費／事業費	945,520	年金・健康保険料+通勤費+健康診断費+退職金共済（差止請求・被害回復・情報提供受付担当分）
福利厚生費／管理費	782,854	年金・健康保険料+通勤費+健康診断費+退職金共済（経理・庶務担当分） +その他、職場関係費用100,962円
小計	1,728,374	
賃借料／事業費	690,944	会議時間 190.333時間分（83.9%） 上記割合での按分515,834円に直接配賦分（情報受付機能強化用のアプリ賃借料175,560円）を加える。
賃借料／管理費	98,900	会議時間 36.5時間分（16.1%）
小計	789,844	
印刷費／事業費	181,813	会議時間 190.333時間分（83.9%） 上記割合での按分153,283円に直接配賦分（訴訟費用として直接計上した印刷費28,530円）を加える。
印刷費／管理費	29,414	会議時間 36.5時間分（16.1%）
小計	211,227	

[資料2]－3 消費者機構日本2023年度 事業費配賦明細

事業(大)	事業(小)	各事業の主要会議	時間		事務人件費	福利厚生費	賃借料	印刷費
(1) 不当な約款等の是正事業		検討事案選定会議	5.437	29.273	487,191	145,420	79,265	23,575
		常設検討チーム<第1・第2・第3>	11.145					
		分野別検討チーム (主に差止請求等に係るもの)	3.525					
		差止請求委員会	9.166					
(2) 差止請求関係業務を実施する事業	①共通	検討事案選定会議	5.438	38.276	637,028	190,144	103,644	30,825
		常設検討チーム<第1・第2・第3>	11.146					
		分野別検討チーム (主に差止請求等に係るもの)	3.525					
		差止請求委員会	9.167					
		委任前弁護士準備会議	4.000					
		委任後弁護士会議(エー、IBJ)	5.000					
	②補助事業(不当勧誘)	検討チーム会議	24.075	24.075	400,680	119,598	65,190	19,389
③補助事業(情報強化)	検討ヒアリング会議	9.000	9.000	149,787	44,709	24,370	7,248	
(3) 被害回復関係業務を実施する事業	①共通	検討事案選定会議	10.875	79.709	1,326,597	395,972	215,836	64,193
		常設検討チーム<第1・第2・第3>	22.292					
		分野別検討チーム (主に被害回復に係るもの)	7.042					
		被害回復委員会	19.500					
		委任前弁護士準備会議	20.000					
	②ワンメッセージ訴訟	委任後弁護士会議	5.000	5.000	83,215	24,839	13,539	4,027
	③ジェクサ訴訟	委任後弁護士会議	2.000	2.000	33,286	9,935	5,416	1,611
(4) 消費者被害の調査・研究事業	研究会議	COJ全体会議	1.500	1.500	24,965	7,452	4,062	1,208
(5) 被害者への支援事業	-	-	-	-	-	-	-	-
(6) 消費者に対する啓発事業	公開シンポジウム	総会記念企画	1.500	1.500	24,965	7,452	4,062	1,208
(7) 事業者に対する啓発事業	-	-	-	-	-	-	-	-
(8) 政策提言事業	-	-	-	-	-	-	-	-
(9) その他必要な事業	-	-	-	-	-	-	-	-
合計			190.333		3,167,713	945,520	515,384	153,283

※賃借料の直接配賦175,560円は(2)③に加える。
 ※印刷費の直接配賦28,530円は(3)②に加える。

【資料3】2023年度 いくつかの事業にまたがる会議の費用（事業費）に関する事業ごと区分

事業	会議名	区分
(1) 不当な約款等の是正事業	検討事案選定会議	経費の4分の1を計上 ((2) (3) と按分)
	常設検討チーム<第1・第2>	経費の4分の1を計上 ((2) (3) と按分)
	分野別検討チーム (主に差止請求等に係るもの)	経費の2分の1を計上 ((2) と按分)
	差止請求委員会	経費の2分の1を計上 ((2) と按分)
(2) 差止請求関係業務を実施する事業	検討事案選定会議	経費の4分の1を計上 ((1) (3) と按分)
	常設検討チーム<第1・第2>	経費の4分の1を計上 ((1) (3) と按分)
	分野別検討チーム (主に差止請求等に係るもの)	経費の2分の1を計上 ((1) と按分)
	差止請求委員会	経費の2分の1を計上 ((2) と按分)
	補助事業 (不当勧誘) 検討チーム	経費のすべてを (2) に計上
(3) 被害回復関係業務を実施する事業	検討事案選定会議	経費の2分の1を計上 ((1) (2) と按分)
	常設検討チーム<第1・第2>	経費の2分の1を計上 ((1) (2) と按分)
	分野別検討チーム (主に被害回復に係るもの)	経費のすべてを (3) に計上
	被害回復委員会	経費のすべてを (3) に計上
	委任前弁護団会議	経費のすべてを (3) に計上